

事業計画（茨城県水戸市）

1. 農地・農業用施設

①被災状況

津波により約 12ha の農地及び農業用施設に被害

②施設の復旧

川又排水路等の主要農業用施設について、平成 24 年度内に復旧を完了した。

③農地の復旧

平成 24 年度までに復旧を完了した。

○平成 23 年度当初から既に営農が可能な農地 約 3 ha

○平成 24 年度から営農が可能な農地 約 9 ha

2. 土砂災害対策

①箇所名：酒門(さかど)地区

②平成 23 年 8 月末までに、市内約 50 箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約 40 箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）

③これまでの強い地震動により崩壊が発生するなど危険な状態となっている酒門地区の緊急的な土砂災害対策について、平成 24 年度に完了。

④最大震度 6 弱を観測した水戸市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成 24 年 11 月に通常基準への引き上げを実施。

復興施策の工程表(茨城県水戸市)

	H23				H24				H25				H26				H27				H28				H29				H30
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	以降
1. 農地・農業用施設 <small>基幹的農用施設 (川又排水路等)</small>	雑物除去 本復旧 (他事業等との調整が完了した箇所から順次着手)				平成24年度完了																								
<small>用排水施設の機能が確保され、平成23年度当初までに除塩等を行い、すでに営農が可能となった農地</small>									畦畔復旧、除塩				営農再開																
<small>ヘドロ等が薄く又は部分的に堆積している農地</small>	がれきの撤去				整地、けい畔復旧、用排水施設の機能確保等												営農再開												
									平成24年度完了																				
(注) 本工程は、被災した農地を原形復旧する場合の工程を検討し、営農再開を目指す時期を示したもの。																													
2. 土砂災害対策	土砂災害危険箇所の点検等				緊急的な土砂災害対策の実施				平成24年度完了																				
(※) 土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成24年1月に通常基準への引き上げを実施。																													